

横浜市記者発表資料

平成30年2月15日
一般社団法人みのりの里
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
横浜市健康福祉局障害支援課

一般社団法人みのりの里における不明金の発生について

1 概要

一般社団法人みのりの里（以下「みのりの里」という。）は、障害者の通所施設である「横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（※）」4か所を運営していますが、当該施設全4か所において、平成28年3月から平成29年12月の期間に、法人の会計規則に基づかない不適切な現金支出や収入金処理が行われ、その結果、17,947,371円の不明金があることが判明しました。

この事態を受け、みのりの里設立当初から会計を管理していた前代表理事（40代男性）が昨年12月に代表理事を辞任し、現在、新たな代表理事のもとで事実の調査・解明及び運営の適正化に取り組んでいます。

※施設について(正式名称:横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型)

在宅の障害者に、創作的活動や生産的活動等の機会を提供する通所施設です。横浜市からの補助金を原資として、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)が、登録事業所に対して運営費の助成を行っています。(根拠:横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱)

2 法人及び施設の概要

法人名 一般社団法人みのりの里（法人所在地：港南区港南中央通14-11）

代表者 代表理事 ^{なかむら} 中村 ^{としき} 俊規（平成29年12月20日～）

【みのりの里が運営する作業所型】

名称	所在地	通所者数	開所日
いなほ	港南区港南中央通14-11	21人	平成24年4月1日
まなび	港南区笹下3-11-14-3F	26人	平成25年4月1日
おもろ	港南区上永谷2-22-22	18人	平成26年4月1日
ゆんた	港南区日野1-1-1	17人	平成28年2月1日
	合計	82人	

※みのりの里は、他に指定計画相談支援事業所1か所(えびす)を運営

※上記4施設が受けている29年度補助金交付額：91,779,610円

裏面あり

3 判明の経緯

平成 29 年 11 月 9 日 ～10 日	みのりの里が、市社協による定期監査(対象期間:平成 28 年4月1日～平成 29 年3月 31 日)を受ける。未精算の小口現金及び預金口座への入金処理がされていない通所者負担金等の不明金が、合計で約 850 万円あることを市社協より指摘される。
11 月 21 日～	市社協より、みのりの里が、上記に関し、会計を管理していた前代表理事が何らかの事情を知っているとして事情聴取を受ける。また、法人施設への実地調査を受ける。
12 月 7 日	市社協から、補助金交付元である横浜市へ報告。事態の早期把握・解明に向け、みのりの里に対して、横浜市と市社協が連携して指導していくことを確認。
12 月 15 日	みのりの里の臨時理事会及び臨時総会を開催。前代表理事が代表理事を辞任し、新たに弁護士の中村俊規を理事に選任。
12 月 20 日	みのりの里の臨時理事会を開催し、中村俊規を代表理事に選任。 また同日、みのりの里は、使途不明金について、市社協へ合同調査を依頼。
12 月 20 日～	市社協とみのりの里による合同調査を実施。市社協による定期監査等での確認が未了である平成 27 年4月から平成 29 年 12 月までの帳簿の照合作業を行うとともに、前代表理事及びその他の理事、職員に対し聞き取り調査を実施。
2月 10 日	不明金の総額が判明。
2月 10 日以降	不明金の行方及び責任については調査を継続。

4 不明金の状況

不明金の総額：17,947,371円

【不明金の内訳】平成 28 年3月から平成 29 年 12 月までの4施設の会計

	不明金等の項目	内 容	金 額 (単位:円)	施設ごとの内訳(単位:円)			
				いなほ	まなび	おもろ	ゆんた
1	小口現金の 使途不明金	現金が引き出されているが、領収証等の確認ができず、かつ出納帳への記載もないもの	9,137,460	1,848,710	1,730,000	1,230,000	4,328,750
2	通所者負担 金の不明金	通所者から集めた給食費・送迎費負担金で現金の所在不明のもの (給食:1食 600 円、送迎:片道 150 円)	7,034,590	0	0	4,130,090	2,904,500
3	喫茶部門の 不明金	喫茶の売上金(現金)で所在不明のもの	893,720	893,720	0	0	0
4	改修工事に 関する経費の 二重計上分	工事費の支出で二重に計上されていると思われるもの	524,000	0	0	0	524,000
5	セミナー事業 費収入不明 金	主催したセミナーの参加費として集めた現金で所在不明のもの	170,000	170,000	0	0	0
6	所在不明の 備品	購入された備品のうち所在の確認できなかったもの(パソコン、スマートフォン他2点合計)	187,601	20,685	39,800	127,116	0
		合 計	17,947,371	2,933,115	1,769,800	5,487,206	7,757,250

※小口現金：文房具や消耗品の購入等、日常発生する小口の支払いに備えて予め出金しておく現金で、みのりの里の会計規則上は5万円を上限としています。

5 今後の対応

みのりの里が、引き続き市社協の協力を得ながら調査を行い、責任の所在を明らかにした上で、必要な対応を検討します。なお、通所者への影響はありません。

6 再発防止策に向けた取組

(1) みのりの里の取組

市社協の助言を得ながら法人の内部管理体制を見直し、適切な運営体制の構築を進めるとともに、詳細について3月中に市社協あて改善報告書を提出します。

(2) 市社協の取組

今回の事態を踏まえ、助成団体に係る前年度の事業実績報告の提出状況管理の徹底や、事業所の変化を細やかに把握し、現場確認・ヒアリングを迅速に行う仕組みづくりなど、再発防止に向けて改善に着手します。

(3) 市の取組

市社協による事業者への定期監査を引き続き支援していくとともに、市社協との緊密な連携の下、市社協との細やかな情報共有や迅速な対応を強化していきます。

お問合せ先
一般社団法人みのりの里 代表理事 中村 俊規 TEL 045-661-3541 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター事務室長 村岡 福藏 TEL 045-681-1211 横浜市健康福祉局障害支援課長 上條 浩 TEL 045-671-2377